

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年九月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
吉川 磨佐弘	高市郡明日香村	桜井市大字池之内一五四〇番ほか一筆
大和物産館株式会社	橿原市	桜井市大字池之内一三六三番ほか四筆
森田 銀司	橿原市	桜井市大字山田二二九五番
難波 良寛	高市郡明日香村	桜井市大字芝一八二三番ほか一筆
吉川 磨佐弘	高市郡明日香村	桜井市大字山田七四八番一ほか六筆
株式会社空土	奈良市	大和郡山市横田町二四〇番一ほか一筆
田中 拓也	葛城市	葛城市西辻一八二番

二 認可年月日

令和元年八月三十日